

三木駅駅前広場（ロータリー）の開通に伴うバス路線の改編案について

1 改編対象路線

- (1) 30系統 三木営業所～厄神駅前
- (2) 32系統 三木営業所～三木工場団地
- (3) 50系統 吉川温泉よかたんルート
- (4) 56系統 平井ぶどう園前・恵比須駅ルート
- (5) 59系統 青山5丁目ルート
- (6) 63系統 朝日ヶ丘ルート
- (7) 71・72系統 三木循環ルート

2 改編の内容及び理由

令和4年5月末に三木駅駅前広場（ロータリー）が開通することに伴い、ロータリー内に新たなバス停留所を新設し、鉄道とバスの乗継環境の利便性を向上させる。

なお、駅前広場（ロータリー）の開通に当たり、ロータリー内の一般車の交通量が不明のため、安全面を考慮し、まずは、上記路線の南向きのみルート変更を行い、開通後の状況を考慮し、他の路線のルート変更を検討する。

また、既存のバス停留所を含め、名称を「福有橋（三木駅）」から「神鉄三木駅（福有橋）」に改める。

3 改編日

令和4年6月1日（水）

4 運行事業者

- (1) 神姫バス株式会社
- (2) 神姫ゾーンバス株式会社

5 運行ルート

別紙1-1参照

